

山梨県立甲府西高等学校 部活動に係る活動方針

〔令和7年度版〕

活動の基本方針

○ 学習と部活動の両立を支援し、活力に満ちた学校づくりを推進する

- ・メリハリのある計画的な活動及び休養に配慮した効率的な活動に努める
- ・生徒の心身の適切な健康管理を行い、無理のない効果的な活動に努める

活動の指導体制

- 各部とも複数顧問による指導体制を整え、全校体制で指導にあたる
- 職員会議の中に部活動顧問会議を位置付け、情報共有に努める
- 専門的指導者が不在の部については、外部指導者を活用する
- 管理職は部活動視察を行うとともに、必要に応じて指導・助言を行う
- 事故発生時の対応要領や緊急時の連絡体制を整え、安全管理に万全を期す

留意事項

- ・顧問と副顧問が相談して指導を交代するなど、過度な負担がかからないように注意する
- ・生徒の自己管理能力の育成を図るとともに、個々の自主的な活動については安全性に十分注意させる
- ・顧問による体罰、あるいは先輩・後輩間での行き過ぎた指導がないよう相互観察などを推進する
- ・部活動内での円滑な人間関係の構築に留意し、いじめ防止等の徹底を図る
- ・随時、施設設備や用具等の点検を行い、事故の未然防止に努める
- ・活動に要する費用を徴収する場合は保護者の理解を得るとともに、会計は適正に処理する

具体的な活動の進め方

適切な休養日等の設定

- ① 通常の1日の実活動時間は、原則として平日2時間程度、休日3時間程度を目安とする
- ② 学期中は、原則として週当たり2日以上以上の休養日を設ける
(平日及び週休日ともに、少なくとも1日以上を休養日とする)
- ③ 定期試験1週間前から定期試験最終日の前日までは、原則として休養日に充てる

【留意点】

- ・科学的なトレーニングの導入、適切な健康管理の徹底など、合理的で効果的な活動に努める
- ・シーズン期(教育内大会等※の4週間前等から大会期間中)、定期試験直後に大会がある場合などの活動は原則外とするが、別に定める校内の「申し合わせ」に従い無理のない範囲で活動する
※教育内大会:県高校総体、インターハイ予選、新人戦、選抜大会予選、関東及び全国大会 等
- ・長期休業中の休養日等は学期中の設定に準じた扱いとするが、部活動以外にも多様な活動を行うことができるように配慮する
- ・休養日の設定については、各部の事情を踏まえて部ごとに定める

参加する大会や練習試合等

- 大会参加や練習試合等は、目的を明確にして決定するなどして、その精選に努める
- オンとオフの切り替えなどにより、メリハリのついた活動となるように努める

各顧問は、年間の活動計画を作成するとともに、毎月の活動計画及び活動実績を作成する
⇒ 活動予定や内容等については、部員や、必要に応じて保護者の理解を得るよう努める
※ 管理職は活動状況を把握し、行き過ぎた指導とならないよう必要があれば指導する